

人吉市被災市街地復興推進地域に係る意見書要旨及び市見解（集約資料）

意見書提出者：１５人

意見書の要旨（集約資料 番号 １）	意見書に対しての市の見解（集約資料 番号 １）
① ４m～５m浸水してしまったような街を復興するには、指定区域（被災市街地復興推進地域の都市計画決定）にして行政からの援助がなければ無理ではないか。 文化的に残さないといけない場所以外は、市が土地を買い上げなどして、街中を田の字に区画整理をして、面を増やし、それとは別に、避難所を兼ねた無料の駐車場を考えてほしい。	① 意見書提出者の意見にある被災市街地復興推進地域に指定して復興するという意見について、市としても同様の考えでございます。 被災市街地復興推進地域指定後の事業計画については、地区別懇談会等でのご意見を集約し、スピード感をもって取り組んでまいりたいと存じます。
意見書の要旨（集約資料 番号 ２）	意見書に対しての市の見解（集約資料 番号 ２）
① 人吉市被災市街地復興推進地域の範囲について人吉市の心臓部である中心市街地全域を対象とすべき。	① 指定は、建築制限を伴うため、最小限の範囲とするという考えから、市中心部全域までは指定する必要はないと判断しております。 なお、地域に指定しない範囲につきましても、８つの重点地区ごとに住民対話を重ねながら、復興まちづくりを進めているところでございます。
意見書の要旨（集約資料 番号 ３）	意見書に対しての市の見解（集約資料 番号 ３）
① （都市計画法に基づいた）説明会で出された「質問」とそれに対する「回答」を文書にして、適時に公開していただきたい。 説明会にやむを得ず出席できなかった市民にも説明会の様子をできるだけ子細に伝えることが、これからの復興の動きを活発化し、その効果を高めるためには必須と思うため。 「地域指定」の案ができ上るに至るまでの経緯を知ることができる資料(復興施策の全容を示す計画書等)へのアクセス方法を、このような説明会の資料の中に適宜付記※をお願いしたい。 ※説明会に出席した市民は、付記された「資料へのアクセスポイント」を手掛かりとして関連資料を読むことができ、説明会にて配布された資料の内容をよりよく理解することができるようになると思うため。	① ６月に開催した説明会の主旨は、都市計画法第１６条の規定による被災市街地復興推進地域の都市計画の案を作成するために必要であることから開催しております。また、被災市街地復興推進地域に関する主なご質問とそれに対する回答は、ホームページに掲載しているところでございます。 なお、説明会において、被災市街地復興推進地域以外の個人的な見解の部分についての発言等につきましては、回答していない内容等もございます。 また、これからの復興の動きについて、記載いただいておりますが、この件については、継続して、地区別懇談会等の開催を行っておりますので、是非、そちらにご参加いただき、復興まちづくりに向け、忌憚のないご意見を頂戴いただきたく存じます。 貴重なご意見感謝します。 今後の説明会の資料作成の参考とさせていただきたく存じます。

意見書の要旨（集約資料 番号 ４）	意見書に対しての市の見解（集約資料 番号 ４）
① 被災地域は、家屋の解体も進み人口も激減しており空き地が増えている。このような中で、避難場所とすべき公園の設置や道路の拡幅も必要はない。せつかく生活が元に戻りつつあるのに余計なことをするな。また、町内で話し合う機会も持てない。従ってこの計画には反対であり、協力もしない。	① 今後の水害を踏まえ、災害時の避難路や避難場所の確保は必要なものと考えております。また、空洞化を防ぎ、賑わいのあるまちづくりを実現できることも大切と考えております。 今後も、本市の復興のためにも、被災市街地復興推進地域の決定にご理解いただきたく存じます。 また、町内での話し合いの機会につきましては、復興まちづくりにおいて地区別懇談会を開催しておりますので、ぜひ、ご参加いただき、忌憚のないご意見を頂戴いただきたく存じます。
② 被災市街地復興推進地域に指定されたら、自宅の新築、改築、増築に、市長の許可が必要だったり、道路拡張の為の理由で、減歩や換地が強力に押し進められると聞いた。 上から法律を使って有無を言わせないやり方をするのではなく、地域の皆さんと丁寧に話し合いし、合意を作って街づくりをやっていってほしいと思う。 人吉の観光のメインに位置するところ。広く市民に知らせ意見を問うて進めた方が良いと思うが、復興まちづくりに対する市民への意見聴取が不十分であると思うので反対。 住民が求めている、被災市街地復興推進地域の決定をするべきではない。	② 被災市街地復興推進地域が都市計画決定されますと、自己の住宅の建築等の際、市長の許可が必要となりますが、本市の今後の迅速な復興のため、ご理解いただきたく存じます。 被災市街地復興推進地域の都市計画決定によって、道路拡幅のために、減歩や換地が強力に押し進められるということはありません。 被災市街地復興推進地域は、面的整備等が必要と思われる地域について、法の要件により都市計画決定するものであり、公共施設等の整備に係る事業内容については、今後、地区別懇談会などでそこにお住いの皆様のご意見を基に進めていきたいと存じます。 今回の被災市街地復興推進地域につきましては、５月に合計８回、６月に合計５回説明会を開催し、周知方法としては、広報ひとよし５月号、６月号に説明会の開催案内を掲載、５月の広報と併せて、別途説明会の案内文書の全戸配布を行っているところでございます。 また、推進地域範囲内の住所が確認できた地権者には文書を送付しているところでございます。 その他、市ホームページなども活用し広く周知を行ってきたところでございます。 今後も、復興まちづくりを策定するにあたっては、地区別懇談会等において、地域の皆さんと行政が一体となって、話し合いを続けているところであり、住民意向を把握し合意形成を図りながら、復興まちづくりを進めてまいりたいと存じます。 被災市街地復興推進地域は、被災市街地復興特別措置法第５条の要件に該当する区域に定めることができる」とされており、その要件の１つは緊急かつ健全な復興を図るため、土地区画整理事業、市街地再開発事業その他建築物若しくは建築敷地の整備又はこれらと併せて整備されるべき公共の用に供する施設の整備に関する事業を実施する必要があることとなっていることから、本市にとって必要な区域について推進地域の案としていることをご理解いただきたく存じます。 なお、住民が求めているという点につきましては、本市では根拠となる資料等を持っていない状況でございます。
③ 青井地区の国道４４５号の道路拡幅はやめてもらいたい。 今回の提案の中には、「国宝青井阿蘇神社や人吉城址等、観光拠点のルート化、回遊性を高める町並み整備とか、夜の町の回遊性を高め、昼も夜も安心して楽しく過ごせる宿泊型の観光振興」などが提案されている。「青井阿蘇神社と城址を結び回遊性を高め、地域文化に浸りながら過ごしてもらう」ためには４４５号の歩道機能の強化が重要、住民の要望とも合致する。 ①４４５号の青井地区の道路拡幅が検討されている事、②更に都市計画区域マスタープランの「おおむね１０年以内に整備又は事業着手予定」によると相良鬼木線の早期整備が計画されている。 どちらか一方でも実施されれば、今以上の交通混雑を招くことが予想されるのでやめてもらいたい。	③ 本路線は既に都市計画決定されており、都市機能上、整備は必要と考えております。 今後、沿道の土地利用と一体となった空間づくりを検討していきたいと存じます。 なお、青井地区の国道４４５の現状は、歩道がなく、車道幅員が狭い状況でございます。 本路線は、緊急輸送道路として位置づけられていることから、重要な路線であると認識しております。 また、本市としては、当該区間の路線については、幹線道路と位置付けており、円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成、災害時の防災性向上等が図られるようにすることが望ましい路線であると考えております。

意見書の要旨（集約資料 番号 ５）	意見書に対しての市の見解（集約資料 番号 ５）
① 中心市街地への図書館の整備要望。	① 意見書の内容は、今後の具体的な事業展開につながる提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわる内容ではございませんが、具体的な土地利用計画の選定や事業手法の検討にあたって、貴重な意見として活かしてまいりたいと存じます。
② 中心市街地への公営住宅の整備要望	② 意見書の内容は、今後の具体的な事業展開につながる提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわる内容ではございませんが、具体的な土地利用計画の選定や事業手法の検討にあたって、貴重な意見として活かしてまいりたいと存じます。
③ 市中心部を飲食店街などとして位置づけて、国・県・市などの協力と指導があれば、発展していくと思う。融資制度の活用を含めて、飲食店、地権者と協力して、まちの発展を進めていただきたい。	③ 意見書の内容は、今後の具体的な事業展開につながる提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわる内容ではございませんが、具体的な土地利用計画の選定や事業手法の検討にあたって、貴重な意見として活かしてまいりたいと存じます。
④ 人中心、人吉の町割りと球磨川を大切にしたい人吉のまちづくり、街並み創り。 画一的なまちづくり、道路構成にしないことが肝要。 新しい人吉のまちづくりを実現してもらいたい。 人吉球磨独自の自然・文化・歴史・人的資源等があり、これらの地域資源の活用を踏まえたまちづくりを大切にすべき。	④ 意見書の内容は、今後の具体的な事業展開につながる提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわる内容ではございませんが、今後の復興まちづくりにつながる提案であり、相良 700 年の歴史ある人吉に最大限の敬意を払い水害を乗り越え、美しい球磨川とともに持続可能な地域づくりにあたって貴重な意見として活かしてまいりたいと存じます。
⑤ 街中に避難場所を兼ねた駐車場の整備。	⑤ 意見書の内容は、今後の具体的な事業展開につながる提案であり、今回の被災市街地復興推進地域の区域決定に直接的にかかわる内容ではございませんが、具体的な土地利用計画の選定や事業手法の検討にあたって、貴重な意見として活かしてまいりたいと存じます。